

しまだ情報

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)

☒ <http://www.city.shimada.shizuoka.jp>



生け垣づくりの経費を補助します

▼緑豊かなまちづくりの推進や、地震などの災害時に危険とされるブロッケンに代わる「生け垣づくり」を新規に行う人に対して、その経費を補助しています。

補助対象／市内で、条件を満たす生け垣をつくる人

補助額／所定経費のうち、3万円までは全額を補助。3万円を超えた部分の経費は、2分の1を補助。ただし、補助金の最高限度額は7万円

申し込み／施工前に、市街地整備課公園係へ申請

☎市街地整備課 ☎36・7187

都市計画変更原案を縦覧し 公聴会を開催します

▼都市計画道路「二軒屋牛尾線」と「本通五丁目地区市街地再開発事業」の都市計画変更の原案について、都市計画法に基づき、縦覧を行います。

縦覧期間／10月28日(月)～11月11日(月)

(土)(日)(祝)を除く、午前8時30分～午後5時15分

縦覧および公述申出書の提出場所／都市計画課(おおるり東館1階)

公述申出書の提出期限／11月11日(月)

【公聴会】

とき／11月18日(月) 午前10時～正午

ところ／市役所会議棟C会議室(2階)

※公述の申し出がない場合、開催しません。開催の有無については、11月12日(火)以降にお問い合わせください。

☎都市計画課 ☎36・7177

市議会報告と市民との意見交換会を開催します

▼市議会議員が、市民に議会活動の動向をお伝えし、意見・情報を交換するために開催します。

【一回目】

とき／11月9日(土) 午後7時から

ところ／①金谷北地域交流センター ②北部ふれあいセンター ③初倉公民館「くらら」

【二回目】

とき／11月16日(土) 午後7時から

ところ／①川根庁舎 ②市役所会議棟 ③金谷南地域交流センター

※各会場に、20人の市議会議員が分かれて出席します。事前申し込みは不要です。都合のよい会場へ直接お越しください。また、駐車場に限りがあるので、乗り合わせなどでお越しください。

☎議会事務局 ☎36・7205

あなたのお宅を省エネ診断します

▼家庭の省エネのプロ「うちエコ診断員」が、家庭の光熱費のムダを分析し、省エネ・節約のポイントを無料で分かりやすくアドバイスします。

診断方法／①自宅への訪問診断

②申込者が企画する特設会場での集団診断

診断時間／30～45分程度

申し込み／平成26年1月31日(金)までに「うちエコ診断総合事務局ホームページ」から

☒ <http://uchieco-shindan.go.jp/>

2013/

☎環境課 ☎36・7145

次世代育成支援計画に関わる平成24年度事業実績を公表します

▼平成17年度から「子どもをまんなかに子育て応援都市 島田」の理念に基づき、「次世代育成支援島田市行動計画」を策定しています。平成22年度～平成26年度の後期計画では「親力の育成」「子育てと仕事の調和の推進」など、7つの基本目標を設定し、さまざまな子育て支援事業に取り組んでいます。

また、平成24年度の事業実績について、市ホームページで公表しましたのでご覧ください。

☎児童課 ☎36・7159

☒ <http://www.city.shimada.shizuoka.jp/kosodate/documents/jisedaikouhuh24.pdf>

静岡地域若者サポートステーション 出張相談会を開催します

▼働く意欲を持ちながら、さまざまな理由で、就労が実現できていない人に対し、一緒に仕事を探したり、

就労体験の場を提供したりして、就職・社会参加・自立生活への足がかりを見つけていきます。

対象者／自立した生活を希望している、40歳未満の若年者またはその家族

ところ／市役所会議棟B会議室(2階)

開催日／10月29日(火) 午前10時～午後4時(1回約50分の個別相談)

※予約制。詳しくは、商工課までお問い合わせください。

☎商工課 ☎36・7164

小児用肺炎球菌ワクチンの種類が変更になります

▼11月1日から、定期予防接種の小児用肺炎球菌ワクチンが変更になります。

全体の接種スケジュールに変更はありません。11月1日以降は、残りの接種を、新しいワクチンで実施してください。

小児の肺炎球菌感染症は、特に乳児期に重症化することが多く、問題とされる病気です。ワクチンの接種を遅らせたり、途中で中断したりしてしまうと、十分な予防効果を発揮できず、肺炎球菌感染症を発症してしまう可能性があります。原則として11月1日の導入を待つことは、お勧めできません。

※接種スケジュールなどの詳細については、市ホームページをご覧ください。

☎健康づくり課 ☎34・3281

日常生活用具給付事業

▼「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」では、制度の谷間のない支援を提供する観点から「難病者」（治療方法が確立していない疾病その他特殊な疾病であって法令定めのあるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者）が加えられました。このことを受け、市では「島田市日常生活用具給付事業実施要綱」を改正し、身体障害者手帳の有無にかかわらず、対象の疾患であれば、障害の程度に応じて、日常生活用具の支給を行うようになりました。

※対象者・品目については、お問い合わせください。

☎福祉課 36・7154

特別給付金の継続支給

▼平成25年4月1日において、戦没者の妻で、次のいずれかの要件を満たす人に、特別給付金が継続して支給されます。

●第二十二回特別給付金「い号」国債を受けた戦没者の妻

●昭和38年4月1日から引き続き、公務扶助料・遺族年金などを受ける権利を持つ戦没者の妻

請求期間／平成28年3月31日まで
※請求期間を過ぎると手続きが行えなくなり。詳しい内容については、福祉課までお問い合わせ

してください。

☎福祉課 36・7158

全国一斉「女性の人權ホットライン」強化週間

▼夫やパートナーからの暴力や、職場でのセクシュアル・ハラスメント、つきまとい（ストーーカー）などに困っていたら、電話でご相談ください。

受け付け／11月18日(月)～24日(日)
午前8時30分～午後7時
(土・日曜日は、午前10時～午後5時)

相談ナビダイヤル

☎0570・070・810

主催／静岡地方事務局・静岡県人権擁護委員連合会

☎市民安心課 36・7121

歯科検診を行います

▼いつまでも自分の歯でおいしく食べられることは、みんなの願いです。子どもから大人まで、歯の心配がある人もない人も、年に一度はお口の健康チェックをしましょう。

とき／11月6日(水) 午前9時30分～11時

ところ／保健福祉センター「はなみずき」歯科健診室（1階）

内容／歯科健診、歯周疾患の検査
参加費／無料

対象／市民

申し込み／不要。直接会場へ

☎健康づくり課 34・3281



お知らせ

【重要】こども医療費(小中学生の通院分)の助成方法が変わります

☎児童課 36-7159

▶平成26年1月1日から小中学生の通院（保険診療）分医療費の助成方法が、受給者証の提示により、一回分の負担額を支払う方法（現物給付方式）になります。

学校を通じて申請書を配布しますので、児童課または各支所に申請してください。



対象者／市内在住で、健康保険に加入している小学1年生から中学3年生までの子ども
対象となる医療費／平成26年1月1日からの通院に関わる保険診療分
自己負担額／1回500円（1回500円未満の場合はその額）。月に4回目まで自己負担あり

受け付け／10月15日(火)から

交付申請に必要なもの／①申請書 ②印鑑（スタンプ印不可）③子どもの保険証 ④該当年度の所得・扶養人数・所得控除額の内訳・市県民税額が記載された証明書
※④については、市に所得の情報がある人は、必要ありません。

※12月までの通院分および他県などの医療機関で受給者証が利用できない場合の医療費は、今までどおり、医療機関の窓口で自己負担額を全額支払った後、市役所に申請してください。

※未就学児の助成・申請内容は、変更ありません。

※詳しくは、学校で配布するチラシをご覧ください。



しまだ情報

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)

🌐 <http://www.city.shimada.shizuoka.jp>



ご存知ですか 検察審査会

▼交通事故・詐欺・脅しなどの犯罪の被害者で、検察官がその事件を起訴してくれないのは納得できない、というような不満を持っている人は、検察審査会にご相談ください。

📍静岡検察審査会

☎ 054-252-6112

📍選挙管理委員会 ☎ 36-7238



募集

平成26年度放課後児童クラブ

利用申し込み受付開始

開設校区／島田第一・第二・第三・

第四・第五、大津、初倉、初倉南、六合、六合東、伊太、金谷、五和

※伊太小学校の放課後児童クラブは、神座・相賀・伊久美小学校の児童も対象です。また、初倉南小学校の放課後児童クラブは、湯日小学校の児童も対象です。

対象児童／平成26年度に対象の小学校区に就学する、おおむね10歳未満の児童のうち、父母および同居の親族全員が、就労などにより昼間家庭にいない児童

開設日時／月曜日から金曜日の下校時間から午後6時まで（長期休暇期間は、月曜日から金曜日の

午前8時30分から午後6時まで）
利用料／月額7000円（減免措置あり）とおやつ代

申し込み／11月5日（火）～29日（金）の間に、児童課窓口へ（土・日曜日、祝日を除く）

※申し込みに必要な書類は、市役所児童課、金谷南支所、金谷北支所および各放課後児童クラブにあります。

【民設児童クラブのご案内】

次の民設児童クラブの利用については、各クラブへ直接お問い合わせください。

○島田六合放課後児童クラブりんご

（道悦四丁目）☎ 37-0697

○神谷城保育園放課後児童クラブ

（神谷城）☎ 45-3240

📍児童課 ☎ 36-7159

第10回愛するあなたへの

悪口コンテスト作品募集

▼江戸時代から「悪口稲荷」とも呼ばれ、人々に愛されてきた、柳町の「御陣屋稲荷」を全国発信するため、「本当は愛しているのについ言ってしまう悪口」「愛のこもった悪口」を募集します。

応募規定／50文字以内（句読点を含む）形式不問（日本語で書いた未発表の作品に限る）

応募点数／1人10点まで

応募方法／郵送、Eメール、ファク

スのいずれかで

しめきり／12月4日（水）当日消印有効

入選発表／平成26年2月13日（木）表彰式／平成26年3月23日（日）※ペンネームでの応募も可。入賞者は氏名・年齢・住所（市区町村）・職種を公表します。

※応募作品の一切の権利は、実行委員会に帰属します。

【応募先】

〒427-0042

島田市中心町5-1（株）まちづく

り島田「愛するあなたへの悪口

コンテスト」実行委員会

FAX 37-8696

✉ machi_shimada@yahoo.co.jp

📍「愛するあなたへの悪口コンテスト」

実行委員会 ☎ 36-7222

📍商工課 ☎ 36-7164

湯日自治会主催

空婚in富士山静岡空港

とき／12月1日（日）午後4時～7時
ところ／富士山静岡空港ターミナルビル 多目的会議室（2階）

応募資格／25～45歳で独身の人（男性は市内在住者。湯日地区在住を優先）

定員／男女各20人（応募多数の場合は抽選）

参加費／男性4500円、女性2500円

申込方法／11月8日（金）までに、
①郵便番号 ②住所 ③氏名（ふりがな） ④日中、連絡可能な電話番号 ⑤性別 ⑥開催日当日の年齢 ⑦職業を明記して、

ハガキまたはEメールで問い合わせ先へ

📍NPO法人クロスメディアし

まだ事務局内「空婚」係

☎ 35-0018

〒427-0029

島田市日之出町2の3

✉ cms@com-shimada.jp

富士山静岡空港

クリスマス親子見学会

とき／12月25日（水）午前9時～午後

3時（午前8時50分市役所集合）

ところ／富士山静岡空港、FDA訓練施設

対象／市内小学校5・6年生とその保護者

定員／15組30人（2人1組）

参加費／無料（昼食は各自）

申し込み／市ホームページから申込書をダウンロードし、Eメールまたはファクスで空港振興課へ（申込多数の場合抽選）

しめきり／11月8日（金）

📍空港振興課 ☎ 36-7127

FAX 36-7251

✉ kutkou@city.shimada.shizuoka.jp

学校給食市民試食会参加者募集

とき／11月12日（火）～14日（木）（時間はいずれも正午から）

ところ／①六合公民館（東部担当）

②金谷給食センター（金谷担当）

対象／市内在住の人 定員／18人程度

試食代／252円

持ち物／試食代（釣り銭のいらぬように）、箸、お茶

申し込み／11月5日(火)（午後1時30分～4時）までに電話で直接担当調理場へ

① 東部調理場（第五小学校内）

☎ 35・6524

② 金谷給食センター（夢づくり会館隣接）☎ 45・2303

☎ 学校教育課 ☎ 46・5627

川根温泉ホテルに関わる募集

【指定管理者募集】

▼平成26年7月1日（予定）にオープンする川根温泉ホテルの指定管理者を募集します。

応募資格／県内に本店・支店・営業所または事業所を有する者で、宿泊施設の管理運営能力がある者（個人は不可）

申し込み／10月24日(木)～12月6日(金)までに、申込書類を持参して観光課へ

【備品（家具）公募】

▼川根温泉ホテルの家具（テーブル・ベッドなど）を、プロポーザル方式により公募します。

応募資格／市内の事業者で、木製家具の取り扱いをしている者（登録事業者）

申し込み／10月21日(月)～11月22日(金)までに、申込書類を持参して観光課へ

【共通】

詳しくは、募集要項をご覧ください。募集要項は、申込期間の初日から観光課で配布し、市ホームページからのダウンロードもできます。

☎ 観光課 ☎ 36・7394

「フェスタしまだ2014」

フリーマーケット参加者募集

とき／平成26年3月2日(日) 午前10時～午後3時（雨天中止）

ところ／プラザおおるり玄關前

出店数／10店舗（申込多数の場合は抽選） 出店料／500円

しめきり／11月29日(金) 午後5時

申し込み／電話で社会教育課へ

☎ 社会教育課 ☎ 46・5625

事後評価原案を公表し、

意見を募集します

▼社会资本整備総合交付金を活用して整備している大津通り線など周辺地区についての事後評価原案です。

公表期間／10月25日(金)～11月7日(木) ※市ホームページから閲覧することもできます。原則として、個別回答は行いません。

回答は行いません。

閲覧場所／市街地整備課（おおるり

東館2階）

意見の提出方法／11月11日(月)までに

持参または郵送・Eメールで市

街地整備課へ（様式不問）

〒427・0042

島田市中央町5-1

☎ shigachi@city.shimada.shizuoka.jp



イベント

お茶の郷博物館企画展

「日本茶流通の現状」

▼生産者が作った荒茶（お茶の原料）を加工業者（茶商）へ売買する仕組みについて、県内外の茶市場・茶取引所の様子や特徴が分かる写真や映像で紹介する企画展です。

とき／11月10日(日)まで 午前9時～

午後5時（入館午後4時30分まで）

※火曜日は休館日です（祝日の場合は翌日）。

ところ／お茶の郷博物館 特別展示室（2階）

入場料／大人・小中学生とも100円（常設展入場者は無料）

☎ お茶の郷博物館 ☎ 46・5588

☎ 農政課 ☎ 36・7168

明るく安心して暮らせる

まちづくり市民大会

とき／11月16日(土) 午後1時30分～4時（開場 午後0時45分）

ところ／プラザおおるりホール

内容

第一部「飲酒・暴走運転、暴力追放、防犯まちづくりの部」

第二部「青少年健全育成の部」

第三部 記念講演

演題／「心ゆたかに生きる」

講師／林覚乗氏（南蔵院第

二十三世住職）

申し込み／不要

島田ばらの丘フェスティバル

とき／10月19日(土)～11月17日(日)（無休）

ところ／ばらの丘公園

入園料／一般300円、小・中学生

150円、未就学児無料（団体割引あり）

イベント／バラ苗の販売、各種体験

教室、ミニコンサートなど

☎ ばらの丘公園 ☎ 37・0505

☎ 市街地整備課 ☎ 36・7187

伊太和里の湯秋まつり

とき／11月16日(土)・17日(日)

午前10時～午後4時

ところ／田代の郷温泉「伊太和里の湯」

イベント／秋の和菓子、とろろ飯、

地場産品販売、ミニコンサートほか

☎ 伊太和里の湯 ☎ 33・1148

金谷公民館まつり

とき／11月16日(土)・17日(日)

午前9時30分～午後5時（17日は

午後3時まで）

ところ／金谷公民館「みんくる」

【展示コーナー】 水彩画、写真など

【ステージ発表】 志戸呂寄席など

【体験コーナー】 鎌倉彫、盆石など

【イベント】 餅つき、焼き芋など

☎ 金谷公民館 ☎ 46・5629

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)
 □ <http://www.city.shimada.shizuoka.jp>

しまだ情報



教室講座

初級点字講習会

とき／11月7日～28日の毎週木曜日
 午後7時30分～9時(全4回)

ところ／金谷公民館「みんくる」

定員／10人 対象／高校生以上

受講料／無料(テキスト代630円のみ)
 申し込み／11月1日(金)までに、電話・

ファクスまたは市ホームページ
 から福祉課へ(託児あり)

福祉課 ☎ 36・7154

FAX 37・0235

□ <http://www.city.shimada.shizuoka.jp/shien/tenjikouza.html>

okajp/shien/tenjikouza.html

お母さんのためのハッピー生活術

講座「子育てママの再就職」

▼育児と仕事との両立に悩みが尽き
 ない、そんな女性を応援します。

テーマ／①女性の活躍とアベノミクス

②仕事と家事・育児の狭間で

とき／①11月24日(日)②12月8日(日)

【共通】

時間／午後2時～4時

ところ／金谷公民館「みんくる」

講師／田嶋清子氏(株)レ・サンク

代表取締役)

対象／市内在住の子育て中の女性

定員／30人 受講料／無料

申し込み／電話で金谷公民館へ

※受け付けは、午前8時30分～午後
 5時。月曜日は休館です(月曜が

祝日の場合は、翌日休館。

☎ 金谷公民館 ☎ 46・5629

年賀状木版画教室

とき／11月10日(日)・17日(日) 午前9
 時～午後4時

ところ／博物館整理工作室

講師／静岡版画クラブ

対象者／市内または近隣の在住者
 で、両日ともに参加できる人

定員／20人 参加費／1500円

申し込み／10月15日(火)から電話で博
 物館分館へ(先着順)

※作品は、博物館分館で展示します。

☎ 博物館分館 ☎ 34・3216

救命講習のご案内(12月分)

【普通救命講習】(3時間)

● 島田消防署(定員30人)

とき／12月7日(日) 午前9時から

● 金谷消防署(定員20人)

とき／12月15日(日) 午前9時から

【共通】

申し込み／11月1日(金)～30日(土)まで

の間に、申込用紙記入の上、ファ
 クスまたは直接、開催場所の消
 防署へ(先着順)

※詳細および年間計画は、市ホーム
 ページに掲載中です。

☎ 島田消防署 ☎ 37・0119

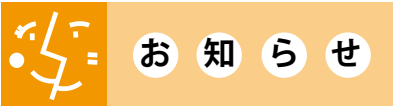
FAX 36・1436

☎ 金谷消防署 ☎ 46・0119

FAX 45・4844

12月に計量器(はかり)の定期検査を実施します

☎ 商工課 ☎ 36-7164



お知らせ

▶事業所などで取り引きや証明に使用
 する計量器(はかり)は、2年に1回の
 定期検査が法律で義務付けられていま
 す。必ず検査を受けましょう。

なお、検査を受ける人(事業所)は、
 はかりと手数料をご用意の上、近くの会
 場へお越しください。

検査についての詳細は、(一社)静岡県計量協会(☎054-
 278-0025)へお問い合わせください。

【定期検査の対象】

- 食料品・青果・鮮魚・精肉・酒・米など
 を取り扱う商店で、取り引きに使用するはかり
- 学校・病院などで健康診断に使用するはかり
- 薬局などで薬剤調合用に使用するはかり
- 荷物運送業などで、荷物の料金を決める
 ために使用するはかり
- 農産物などの販売目的で使用するはかり



検査日	時間	会場
2日(月)	午前10時30分～午後3時	川根文化センター
3日(火)	午前10時30分～午後3時	北部ふれあいセンター
4日(水)	午前11時～午後2時	山村都市交流センターささま
5日(木)	午前10時～11時30分	やまゆり
5日(木)	午後1時～午後3時	大津農村環境改善センター
6日(金)	午前10時～午後3時	島田市役所金谷庁舎
9日(月)	午前10時～午後3時	島田市役所金谷庁舎
10日(火)	午前10時～午後3時	島田市役所金谷庁舎
11日(水)	午前10時～午後3時	川根文化センター
12日(木)	午前10時～午後3時	島田市博物館
13日(金)	午前10時～午後3時	初倉公民館
16日(月)	午前10時～午後3時	六合公民館
17日(火)	午前10時～午後3時	島田市役所
18日(水)	午前10時～午後3時	島田市役所
19日(木)	午前10時～午後3時	島田市役所

イベント

11月9日(土)・10日(日)開催「島田産業まつり」

☎島田産業まつり実行委員会(商工課内) ☎ 36-7164

とき / 11月9日(土)・10日(日)
午前9時30分～午後3時
ところ / 本通三・四丁目、おび通り

【展示・販売】

- 市内企業の工業製品の展示・販売
- 市内商店、組合などによる食品・日用品・衣類の販売

【農産物の即売】

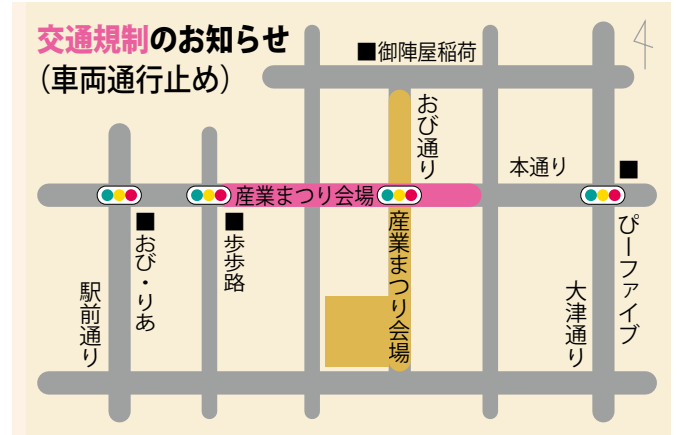
- 農産物・地場産品・加工品の販売
- お茶の試飲・販売

【イベント】

- 親子木工教室(島田木材協同組合 十日会)

【ステージ】(雨天中止)

- 合唱、ダンス披露など(9・10日)
- 市内幼稚園の園児による演奏など(9日)
- しずおか市町対抗駅伝選手激励会(10日)



※ 産業まつり開催に伴い、交通規制が行われます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

規制時間 / 両日とも、午前8時30分～午後4時

規制場所 / 本通三・四丁目

規制内容 / 車両通行止め

※ 交通規制に伴い、一部のバス停が移動します。

募集

市有地を公売します

☎管財課 ☎ 36-7124

申し込み / 10月23日(木)～11月12日(火)(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時～午後5時15分

※ 期間内に申し込みが無い場合は、入札に参加できません。

※ 入札資料は、申し込みの際に管財課(市役所2階)で配布。

※ 詳細については、管財課へお問い合わせください。

入札日 / 11月18日(月) 午後2時

入札会場 / 市役所会議棟D会議室(2階)

参加資格 / ●個人・法人、市内在住の有無を問いません。

●次の事項に該当する人は参加資格がありません。

◎未成年者 ◎契約を締結する能力を有しない人 ◎暴力的不法行為を常習的に行う組織に所属する人

代金の支払 / 売買契約時に、契約金として契約額の10分の1を納入。残金は、売買契約日から30日以内に納入

公売箇所

- ①地番 / 阿知ヶ谷 308 番 1 (サークス島田東側)
地目 / 雑種地 面積 / 117.82 m² (約 36 坪)
- ②地番 / 金谷天王町 1800 番 6 (大覚寺東側)
地目 / 宅地 面積 / 191.39 m² (約 58 坪)

- ③地番 / 大柳南 318 番 1 (大柳公民館東側)
地目 / 宅地 面積 / 49.93 m² (約 15 坪)

- ④地番 / 大柳南 320 番 (大柳公民館東側)
地目 / 宅地 面積 / 75.01 m² (約 23 坪)

